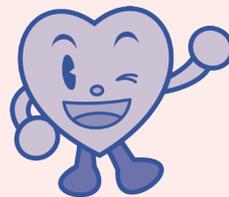


すくやか

S U K O Y A K A



No.105

●編集・発行
一般財団法人 広島県勤労者福祉推進協会
本部/〒732-0825 広島市南区金屋町1番17号ワークピア広島内
☎ 0120-276-701
TEL : 082-261-4208 FAX : 082-263-7586
<https://kinnrou.jp>



新年のご挨拶

理事長 久保 明

明けましておめでとうございます。

お健やかに初春をお迎えのことと存じます。

昨年は、事業計画に沿った活動を推進するとともに、財政面も健全な状況を維持することができたと考えており、皆さま方のご協力に対し改めて感謝申し上げます。

他方、火災共済においては、修理施工業者から高額な成功報酬を請求されたといった保険金詐欺と疑われる事象が複数発生しています。協会としては、皆さまがこの様な詐欺の被害に遭わないよう、また知らないうちに詐欺に加担することがないように、改めて注意喚起と意識啓発に取り組んでまいります。甘い言葉による勧誘にはくれぐれもお気を付けてください。

巳年はヘビが脱皮することから「復活と再生」を意味し、新しいことが始まる年になると言われています。協会においても、諸課題に対して冷静沈着かつ計画的に取り組み、これまでの改革・改善の成果をしっかりと摘み取る一年とし、確かな一歩を力強く踏み出したいと思えます。

協会を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にありますが、皆さまの安心をサポートする存在であり続けるため、役員一同、心新たに邁進してまいりますので、なお一層のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

皆さまにとって本年が希望に満ちた幸多き一年になりますよう、心よりご祈念申し上げます。



二〇二五年 元旦



西部支所所長
中岡 賢吾

良き新年をお迎えのことと存じます。

昨年の十月から西部支所の担当になり、加入団体の皆様には大変お世話になっております。

ご相談ご質問などございましたら、お気軽にお問合せ下さい。本年もよろしくお祈り致します。

二〇二五年 元旦



呉支所所長
松崎 博之

昨年の十月より呉支所を担当させて頂きましたが、皆さまのご協力を持ちまして無事務めることができました。

本年も引き続きご指導ご鞭撻の程、よろしくお祈り致します。

皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。

二〇二五年 元旦



三原支所所長
高橋 治男

明けましておめでとうございます。

昨年中は大変お世話になりました。

本年も昨年以上に頑張りますので、よろしくお祈り致します。

皆様のご健康で、幸せがいっぱいの一年になります事を祈念申し上げます。

二〇二五年 元旦



東部支所所長
高橋 真樹

皆さまそれぞれの形で新年をお迎えのことと存じます。

私自身、東部支所所長に任命され一年が経過致しました。

本年も昨年同様ご指導の程、よろしくお祈りすると共に、皆さまにとっ

て良き年になりますようお祈り申し上げます。

二〇二五年 元旦

勤労者協会のホームページをリニューアルしました！

皆さまにより親しみをもってご活用いただけるよう昨年11月にホームページをリニューアルしました。新しいコンテンツの紹介など、詳細については裏面をご覧ください。



ホームページを リニューアルしました

Point 1

豊かで、ゆとりある
勤労者の生活を。

総合的かつ効果的な福祉対策事業を。
自己啓発を促進する機会及び健全な精神や
体位向上を図るための対策をはじめ、
福祉国家実現の根源となる青少年教育の充実にも寄与し、
広島県内勤労者の福祉向上増進に役立てたい。



Point 2

熱烈カープ応援
チケット応募!

Point 3

保険料を
計算する



Point 4

Q&A
よくあるご質問



Point 1 申請書類のダウンロードがスムーズに!



火災・総合共済の申告書および行事補助金や契約保養所の申請書がHPより
パスワード不要でダウンロードが可能になりました!

Point 2 マツダスタジアム年間指定席WEBからのご応募も可能に!

カープの年間指定席の応募は従来FAX・郵送対応のみでしたが、
HPからの応募も可能になります!

※2025年シーズンの募集開始は、2月中旬頃を予定しています



Point 3 保険料のお見積りが可能に!



5つの簡単な質問に答えるだけで、保険料のお見積りが可能に!
火災保険への加入をご検討中の方や、他社との比較に是非お役立てください!

Point 4 Q&Aページが完成しました!

当協会へよくあるご質問を掲載しております!
契約内容の変更時などにご不明な点があれば、まずはHPでご確認ください!



勤労者協会

検索



是非、HPをご覧ください